

滋賀県行政不服審査会第一部会の会議概要

滋賀県行政不服審査会条例に基づき、下記のとおり、滋賀県行政不服審査会第一部会を開催しました。

今回の会議については、審査請求事件に係る調査審議であるため、非公開として開催しています。会議の概要について、以下のとおり公表します。

■ 名 称

第 30 回滋賀県行政不服審査会第一部会

■ 日 時

令和 4 年 12 月 19 日（月）

午前 10 時 00 分から午前 11 時 17 分まで

■ 場 所

大津市京町四丁目 1 番 1 号

滋賀県庁本館 4-A 会議室

■ 出席者

委 員：大谷雅代、田中良弘、西川真美子

（敬称略、五十音順）

事務局：青山室長、内田主任主事、谷主事

（県民活動生活課県民情報室）

■ 議 事

- 1 「生活保護変更決定についての審査請求事件」の審議（諮問第 128 号）
論点の整理および質問案に係る審議を行った。

- 2 その他

■ 問合せ先

滋賀県総合企画部県民活動生活課県民情報室（担当 谷）

電話 077-528-3122